

府 中 市 公 告

大規模開発事業に係る土地利用構想に関する見解書について

府中市地域まちづくり条例（平成15年9月府中市条例第18号）第26条第2項の規定に基づき、見解書の写し及び意見書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和8年2月16日

府中市長 高野律雄

1 大規模開発事業者

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
株式会社インヴァランス

2 開発区域

府中市押立町一丁目32番22

3 区域面積

3,321.9平方メートル

4 主な土地利用目的

集合住宅

5 縦覧場所

府中駅北第2庁舎7階 都市整備部計画課事務室

6 縦覧期間

令和8年2月17日から令和8年3月2日まで